

第 2 2 号議案

令 和 4 年 度

新 城 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 2 号)

令和4年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,991千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,493,913千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年2月24日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	664,983	14,046	679,029
	1 後期高齢者医療保険料	664,983	14,046	679,029
2	繰入金	731,327	△6,055	725,272
	1 一般会計繰入金	731,327	△6,055	725,272
	歳 入 合 計	1,485,922	7,991	1,493,913

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,389,840	7,991	1,397,831
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,389,840	7,991	1,397,831
	歳 出 合 計	1,485,922	7,991	1,493,913

第2表 債務負担行為補正
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
コンビニ収納取扱手数料	令和5年度	千円 180

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 1,389,840	千円 7,991	千円 1,397,831
歳 出 合 計	1,485,922	7,991	1,493,913

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

14,046千円

1 項 後期高齢者医療保険料

14,046千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 481,841	千円 △17,108	千円 464,733
2 普通徴収保険料	183,142	31,154	214,296
計	664,983	14,046	679,029

2 款 繰入金

△6,055千円

1 項 一般会計繰入金

△6,055千円

2 保険基盤安定繰入金	144,867	△6,055	138,812
計	731,327	△6,055	725,272

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △17,108	特別徴収保険料	千円 △17,108
1 現年度分	31,030	普通徴収保険料	31,030
2 滞納繰越分	124	普通徴収保険料	124

1 保険基盤安定 繰入金	△6,055	保険基盤安定繰入金	△6,055

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

7,991千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

7,991千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,389,840	千円 7,991	千円 1,397,831	千円	千円	千円	千円 7,991
計	1,389,840	7,991	1,397,831	0	0	0	7,991

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	千円 7,991	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	千円 7,991
		001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業 ・負担金	7,991 7,991